

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年 3月30日
【会社名】	C D S 株式会社
【英訳名】	CDS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 芝崎 晶紀
【本店の所在の場所】	愛知県岡崎市舞木町字市場46番地
【電話番号】	( 0 5 6 4 ) 4 8 - 7 2 8 1 ( 上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。 )
【事務連絡者氏名】	
【最寄りの連絡場所】	名古屋支社 愛知県名古屋市中村区名駅 3 丁目16番22号 名古屋ダイヤビルディング 1 号館 4 F
【電話番号】	( 0 5 2 ) 5 8 7 - 5 4 3 7
【事務連絡者氏名】	取締役経理・財務部長 中嶋 國雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 ) 株式会社名古屋証券取引所 ( 名古屋市中区栄三丁目 8 番20号 )

## 1【提出理由】

平成27年3月25日開催の当社第35期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年3月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金18円                      配当総額    122,767,200円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年3月26日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、芝崎晶紀、小田英雄、芝崎雄太、中嶋國雄、大久保憲一、尾崎哲雄、和田隆、伊藤善文、及び鎌田俊を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、山崎達彦及び埴岡登を選任する。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額300百万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	51,410	38	0	(注)1	可決(99.26%)
第2号議案				(注)2	
芝崎 晶紀	51,317	131	0		可決(99.08%)
小田 英雄	51,360	88	0		可決(99.16%)
芝崎 雄太	51,349	99	0		可決(99.14%)
中嶋 國雄	51,350	98	0		可決(99.14%)
大久保憲一	51,364	84	0		可決(99.17%)
尾崎 哲雄	51,350	98	0		可決(99.14%)
和田 隆	51,344	104	0		可決(99.13%)
伊藤 善文	51,056	392	0		可決(98.57%)
鎌田 俊	51,344	104	0		可決(99.13%)
第3号議案				(注)2	
山崎 達彦	51,380	68	0		可決(99.20%)
埴岡 登	50,162	1,286	0		可決(96.85%)
第4号議案	49,952	1,493	0	(注)1	可決(96.44%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上